

木造住宅の

耐震改修工事補助金

補助額 最大30万

工事費の23%

募集戸数 1戸

令和8年度 能代市木造住宅耐震改修等補助事業

耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と判定された住宅の、耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。

空き家も対象

対象となる住宅 ※次のすべての要件を満たす住宅

- ・能代市内に存する木造戸建て住宅であること
- ・昭和56年5月31日以前に着工されたこと（増築がある場合、他に要件あり）
- ・上部構造評点が1.0未満であること
- ・併用住宅の場合は、併用部分の床面積が延べ面積の1/2未満であること
- ・過去に本事業を利用して耐震改修を行っていないこと

申請できる方 ※次のすべての要件を満たす方

- ・住宅を所有する個人（所有者が亡くなられている場合は、その相続人）
- ・本市の市税を滞納していない方

対象となる工事 ※次のすべての要件を満たすもの

- ・上部構造評点が1.0以上となるよう補強する工事
- ・耐震診断士（秋田県知事登録）が、設計及び工事監理を行うもの

受付期間・完了期限

- ・令和8年5月11日～令和8年11月30日

※令和9年2月26日までに完了実績報告書の提出が必要となります

補助金の額・募集戸数

- ・耐震改修工事に要する費用の23%の額（上限30万円）
- ・1戸（先着順）

お問い合わせ
申請先

能代市 都市整備部 都市整備課 建築係

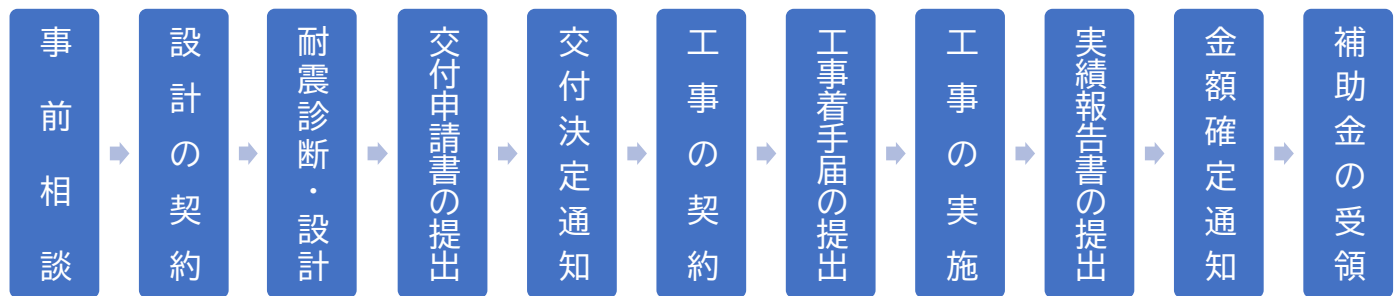
〒016-8501 能代市上町1番3号（新庁舎2階）

TEL：0185-89-2940 E-mail：toshi@city.noshiro.lg.jp

都市整備課 HP



手続きの流れ



交付決定前に工事の契約をした場合、補助金の交付ができませんので、ご注意ください。

交付申請必要書類	
☐	補助金交付申請書（様式第1号）
☐	・住宅の登記事項証明書の写し ・未登記の場合、固定資産税課税明細書、建築確認通知書、確認検査済証、工事請負契約書などのうち、いずれかの写し
☐	申請者の能代市納税証明書（市税等の滞納がないことの証明）の写し
☐	工事前の上部構造評点を確認できる書類（耐震診断報告書の写しなど）
☐	工事費の見積書の写し
☐	耐震診断士が所属する建築士事務所との契約書の写し
☐	住宅が共有名義である場合、共有者全員の同意書
☐	住宅に借家人が居住している場合、借家人の同意書
☐	相続人が申請する場合、相続関係がわかる書類（戸籍謄本の写しなど）
☐	相続人が申請する場合、他の相続人全員の同意書
☐	住宅について、他の権利者がいる場合、紛争等に関する誓約書
☐	増築がある場合又は店舗などの用途を兼ねる場合、当該面積がわかる書類
☐	振込先口座の確認書類（通帳の振込必要情報記載部の写しなど）
着手届必要書類	
☐	工事着手届（様式第4号）
☐	工事請負契約書の写し
☐	耐震改修工事を行うために必要な図面（工事概要、配置図、改修前・改修後の平面図、補強詳細図など）
☐	確認申請が必要な工事を行う場合、確認済証の写し
完了実績報告必要書類	
☐	完了実績報告書（様式第7号）
☐	工事費の領収書の写し
☐	着手前・施工中・完了時の工事写真
☐	工事後の上部構造評点を確認できる書類（耐震診断報告書の写しなど）
☐	請求書（様式第9号）

※申請書等の様式は、都市整備課ホームページよりダウンロードできます。